

吉富町出産育児応援特別給付金（4月28日以降に生まれた新生児1人あたり10万円）

対象者	<p>令和2年4月27日時点で本町の住民基本台帳の登録があり、下記の条件を満たすお子さまを出産以降も申請日まで引き続き町の住民基本台帳に登録されているお母さま（又はお父さま）</p> <p>※対象となるお子さま：令和2年4月28日から令和3年4月1日までに生まれ、生まれた日から申請日まで引き続き町の住民基本台帳に登録されているお子さま</p>
申請手続き	<p><u>必要</u>　すでに出生届の提出が済んでいる方には、お知らせを郵送します。</p> <p>今後、出生届を提出する方には役場窓口にてお知らせをお渡しします。</p>
給付時期	受付後順次

問合せ：子育て健康課 ☎24-1133